

# 地域計画のフラッシュアップに向けた 農地利用最適化活動について

(一社)愛知県農業会議  
農地利用最適化推進室

- 1 農地利用の最適化活動とは
- 2 地域計画フラッシュアップに向けた  
農地利用最適化活動の取組について
- 3 愛知の農業委員会活動活性化運動  
について

# 農地利用の最適化活動とは

## ■ 農業委員会の所掌事務（農業委員会法 第6条）

第1項 農地の権利移動・転用の許可等 → 現在の農地管理

第2項 農地利用の最適化 → 将来に向けた農地管理  
※ 必須業務に位置付け(H27改正)

法改正の背景：農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増大

3

# 農地利用の最適化活動とは

担い手への農地利用の集積・集約化



遊休農地の発生防止・解消



新規就農・参入の促進



地域の実情に応じて、地域の農業を担う者を確保・育成し、  
農地の保全と継承を進めます！



高齢化の進展に伴って、  
最適化活動の必要性は高まっています！

4

## 用語の確認① 「担い手」「農業を担う者」とは？

### 担い手

【本来の意味】 ①荷物を担ぐ人、②中心となって事柄を支え、押し進めていく人

【農政用語】 効率的かつ安定的な農業経営体(を目指す者)

- ①認定農業者、②認定農業者に準ずる人
- ③認定新規就農者、④集落営農組織等

### 農業を担う者

「改正基盤強化法」「地域計画」で用いられ始めた。  
農業生産に直接関わっている者が幅広く該当とされている(中小規模農家も該当)

「人・農地プラン」は  
「担い手」が主役



「地域計画」では  
「農業を担う者」に転換

※参考「受け手」 【農政用語】 農地を借りて耕作する(したい)人

5

## 用語の確認② 「農地の集積率」とは？

【定義】 全耕地面積に占める「担い手」の利用面積の割合

担い手の利用面積とは？

「農業を担う者」ではない！

- ①自己所有地
- ②利用権を有する農地
- ③特定農作業受託農地※

相対借受は未計上、作業受託は含まず

### 【政策目標】

- 安倍政権「日本再興戦略(2013年)」 目標集積率80% (2023年)
- 食料・農業・農村基本計画(2025年)  
集積率 全国平均60.4%(2023年) → 70%(2030年)

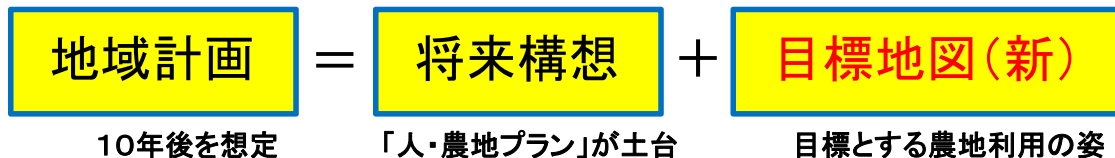
【参考:R6集積率】 全国平均 61.5%、愛知県 44%

6

# 本県における地域計画の策定状況

■「地域計画」とは？ → 「地域農業の将来計画」

・基盤強化法の改正により「人・農地プラン」が法定化  
市町村の必須業務、令和6年度末までに策定！



■本県における地域計画の策定状況

50市町村 314地域で計画策定(令和7年8月時点)

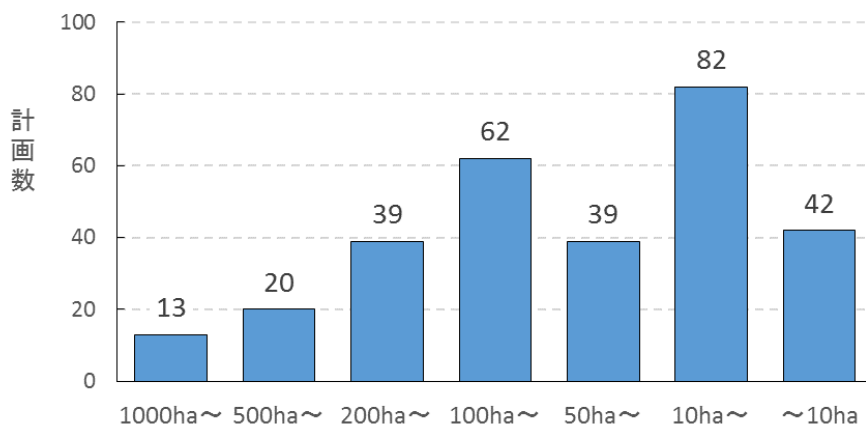
〔 ホームページ上に公開されている地域計画 〕  
48市町村 298地域

※計画策定をR7年度に持ち越した市町村・地域もあります。

7

# 本県における地域計画の策定状況

■地域計画の区域設定



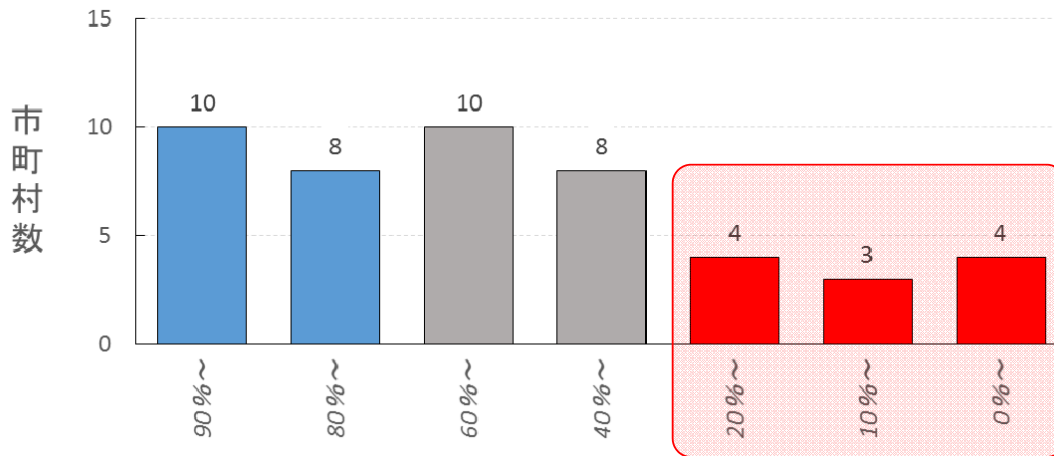
地域の実情により、集落単位～市町村全域まで多様です。

区域内農地面積の平均は189ha！

8

## 本県における地域計画の策定実態

### ■地域計画区域内農地の占める割合(対全耕地面積)

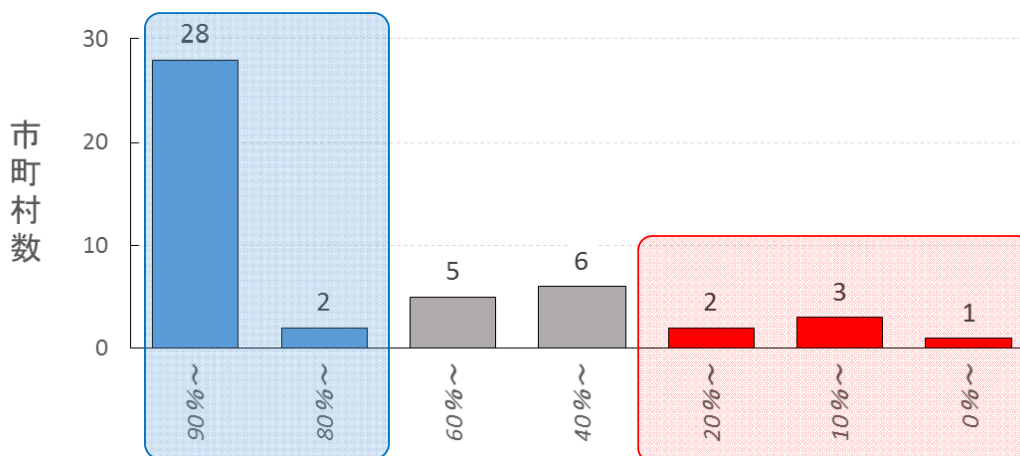


- ・全農地面積の8割以上を占める。→ 18市町村
- ・計画区域や対象農地を限定した市町村がみられる。  
全農地面積の4割未満 → 11市町村

9

## 本県における地域計画の策定実態

### ■地域計画区域内農地の占める割合(対農振農用地面積)

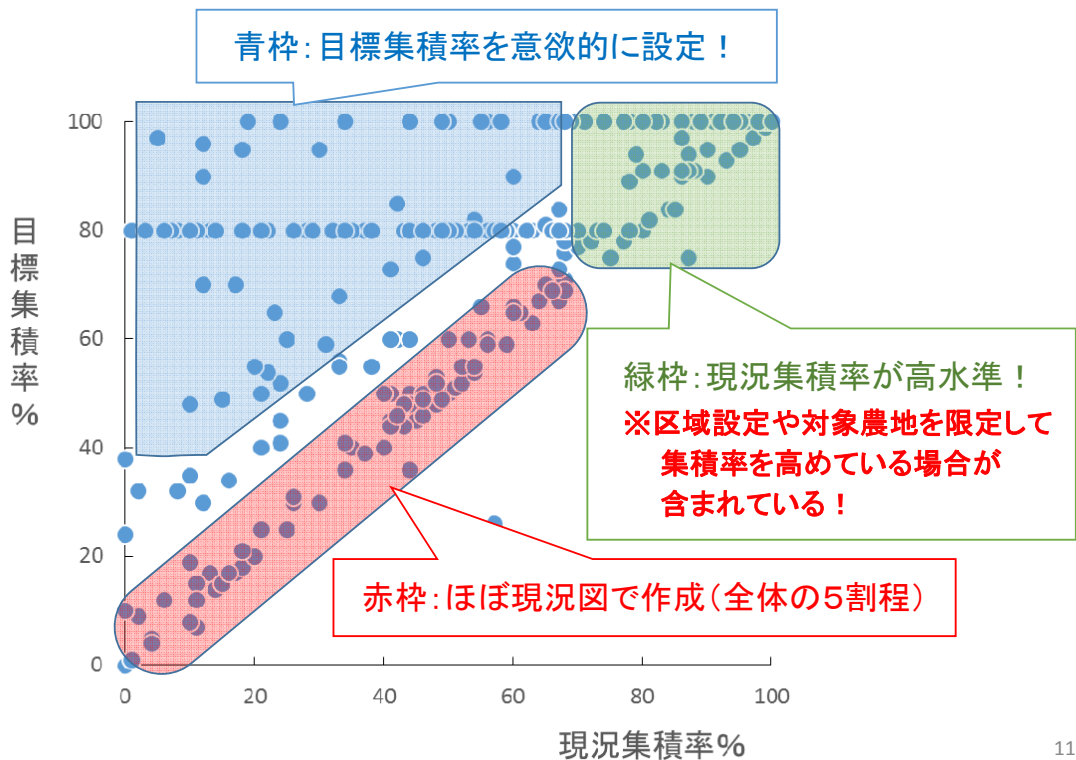


- ・多くの市町村では農振農用地面積の8割以上で計画策定。
- ・農振農用地であっても対象農地を限定して、計画策定をした市町村もみられる。

10

# 本県における地域計画の策定実態

## ■ 目標地図の策定状況(現況集積率と目標集積率)



11

# 地域計画のブラッシュアップに向けて

## ■ 地域計画のブラッシュアップへの基本的な考え方

【ブラッシュアップ】より良くする。練り上げる。

### 地域計画の構成

- 将来構想(記述) → 将来に向けた**具体的な方策**に関する記述は少ない…
- 農業を担う者リスト → **記載漏れ**がないか?
- 目標地図 → 「耕作地の分散」「受け手未定の農地」が多い。「耕作地の集約化」や「受け手の確保」は早急には進まない…

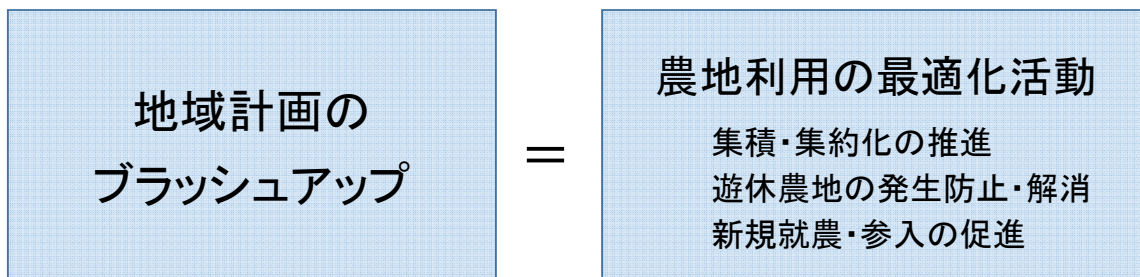
※ 現況把握が不十分な事例もあり

- ・ 優先順位は ①農業を担う者リスト、②将来構想
- ・ 「目標地図」は現状把握から段階を踏んで見直し
- ・ ブラッシュアップに向けた推進体制づくり

12

## 地域計画のブラッシュアップに向けて

### ■農業委員会活動としての基本的な考え方



### 【農業委員会の役割】

- ・市町村担当部局のサポート
- ・農業者の意向把握、協議の場への参画
- ・関係機関との連携強化、情報共有

13

## 地域計画のブラッシュアップに向けて

### ■基本的な見直しについて 【委員さんへのお願い】

- ①「農業を担う者」について  
記載漏れがないか確認を！
- ②「意向調査の未回答」について  
日頃の活動の中で情報収集を！
- ③ 新規就農(参入)や規模拡大に関する情報収集

「活動強化月間」での位置付けがあると良い！

14

## 地域計画のブラッシュアップに向けて

### ■ 基本的な見直しについて 【委員さんへのお願い①】

「農業を担う者」の記載漏れがないか確認！

- ・地域計画の区域外での営農者
- ・施設園芸・果樹・畜産農家

特に  
「担い手」



国費補助事業の活用には  
「地域計画への位置付け」が要件化！

記載漏れがあれば、地域計画に位置付け！

優良ハウス・優良園地は「地域農業の資産」として  
「継承」ができるよう、地域計画で位置付けてもらいたい！

15

## 地域計画のブラッシュアップに向けて

### ■ 基本的な見直しについて 【委員さんへのお願い②】

「意向調査の未回答」について

地域計画区域内の  
耕作者未定農地

日頃の活動の中で随時、意向確認を！

- 営農継続 → 「農業を担う者」へ位置付け
- 相対貸借 → 権利設定への誘導（農地所有者の確認）
- 貸出意向 → 市町村農地バンクへの登録誘導  
新規就農・規模拡大志向者への照会

委員会や関係機関で情報共有！

16

# 地域計画のブラッシュアップに向けて

## ■ブラッシュアップへの視点

水田	担い手・集約化 ○	計画の実現へ	【共通】 畦畔・用排水路の維持補修への体制整備 (多面的機能交付金)
	〃 ・集約化 ×	集約化への合意形成	
	担い手不足	担い手の体制整備 (組織育成、広域連携、参入支援)	
畑地	受け手不足	受け手の確保・育成、畑作振興策の明確化	
	(受け手多数)	(農地の集積・集約化に向けた利用調整)	
中山間地	全体に担い手不足 (高齢化)	将来構想の明確化(集落営農・広域連携・参入促進等)	
施設ハウス・樹園地		優良ハウス・樹園地の経営継承	

課題の再整理、優先順位付け → 具体策の検討へ

共通課題は広域で、関係機関の役割分担も

17

# 地域計画のブラッシュアップに向けて(水田)

## ■担い手へ耕作地が分散している場合(集約化が課題)

・担い手のゾーニング(区域割り)への合意づくり  
 <モデル地区・借受農地の交換>



地権者への周知

※目標地図への記載はゾーニング合意が定着してからでよい。

## ■担い手が不在(不足)の場合

・営農組織の育成  
 ・広域連携  
 ・他地域からの参入促進



・地域での合意形成  
 ・受入体制づくり

## ■水田の面的な維持補修への体制整備

・担い手のみでは畦畔や用排水路の維持補修は不可能...  
 ・地域ぐるみの協力体制が必要(多面的機能支払交付金の活用)

18

## 地域計画のブラッシュアップに向けて(畑地)

### ■受け手が不足している場合(県内畑作地域の大部分)

受け手の確保・育成が必須！



畑作に関する将来構想の明確化

地域の実情に応じた受入体制づくりを！

- ・貸出希望農地の情報収集とマッチング支援
- ・就農研修、就農時・就農後のサポート体制
- ・「楽しみ農業」や「有機農業」等のゾーン設定
- ・企業参入の促進 など

市町村・JA・生産部会等の連携強化&役割分担

### ■受け手が多数の場合(一部の露地野菜産地)

集積・集約化に向けた利用調整をどう進めるか？

19

## 地域計画のブラッシュアップに向けて(中山間等)

### 中山間地の実情

- ・全体に高齢化&担い手不足
- ・条件不利地が多い(傾斜地、鳥獣害等)



農業分野だけで  
解決できない課題が多い

地域全体での将来構想が求められている

集落営農、広域連携、参入促進  
「守るべき農地」の明確化、粗放的な農地管理  
他産業との連携、生活面のサポート  
農村RMO(農村型地域運営組織)

20

## 地域計画のブラッシュアップに向けて

### ■地域計画の対象外となった農地にも目配りを！

農振農用地であっても

- ・計画の策定を見送った
- ・対象農地を限定して計画を策定した市町村や地域があります。

遊休農地化する  
リスク大

優良農地の保全と継承に向けて  
地域農業の将来方向をご検討ください。

21

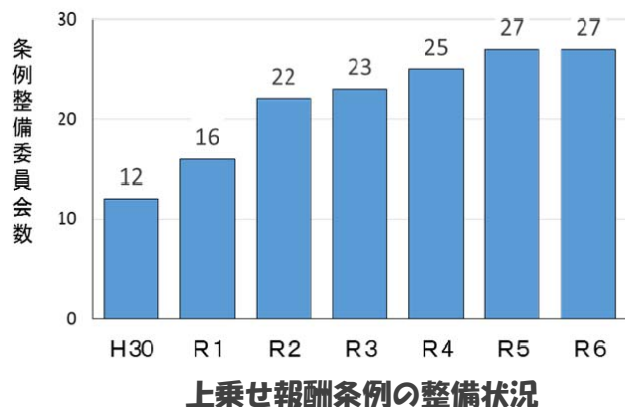
## 地域計画のブラッシュアップに向けて

### ■農地利用最適化交付金の活用について

- ・農地利用最適化の活動促進のため予算措置(国費40.5億円)

#### 交付金の使途

- ① 委員の上乗せ報酬  
※市町村での条例整備が必要！
- ② 最適化活動に要する事務経費  
タブレット端末の通信費等



地域計画に関わる活動は今後も継続します。  
これを契機に「委員の上乗せ報酬」についてご検討ください！

22

# 愛知の農業委員会活動活性化運動

農水省の推進施策や全国農業会議所の取組方針を踏まえて、本県における農地利用の最適化活動の推進要領を定め、各委員会活動の活性化、優良事例の横展開を図る。

愛知県農業会議臨時総会（3月下旬）

「農地利用の最適化の推進に関する申し合わせ決議」



「申し合わせ決議」に基づいて「推進要領」を策定  
重点的取組方針・具体的取組項目・活動目標等



農業委員会・関係機関に意見照会（4月）

農業委員会会長・事務局長会議で提示（5月）

23

## 令和7年度 活性化運動推進要領の重点的取組方針

### I 農業委員会の体制整備

両委員の役割分担と連携強化、「年度別計画」の策定・推進  
関係機関との連携強化等

### II 両委員による現場活動の展開

日常活動を起点とした農地情報や農業者意向の把握  
地域計画の実現とブラッシュアップへの取組推進  
（地域協議への参画、農地の集積・集約化、新規就農支援等）  
農地中間管理事業を通じた農地の集積・集約化の推進  
意欲ある担い手への活動支援

### III 農業委員会活動の充実・強化

委員会活動の点検評価と情報公開、最適化交付金・タブレット端末の活用促進、地域の実情を踏まえた政策提案

24

## 令和7年度 活性化運動推進要領の重点取組

令和7年度の重点取組	目標
市町村担当部局等との連携を強化し、 <b>地域計画の実現とブラッシュアップ</b> の取組を進める【拡充】	100% 〔地域計画策定市町村の委員会〕
<b>タブレット端末等</b> を活用して、農地の利用状況調査等の活動を効率的に進める【継続】	100% 〔タブレット端末導入委員会〕
最適化活動に取り組む全ての委員が活動記録の記帳と定期報告を行うとともに、年度別活動計画の進捗状況を随時確認して <b>計画的な活動</b> を進める【継続】	100% (54委員会)

25

ご静聴ありがとうございました

(一社)愛知県農業会議  
農地利用最適化推進室

26